

# 議 事 録

会議名	釧路市障がい者自立支援協議会 第4回 相談支援部会	
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター	
開催日時	令和5年10月18日(水)14:00~16:30	
開催場所	釧路市柳町スケートリンク場 会議室	
出席者	部会員	出席 22名 早川副部長(ハート釧路)、竹内副部長(つばさ)、森島副部長(自立センター)、打川協力員(リリーふ)、宮崎協力員(ケアサポくしろ)、平間協力員(わんだふる)、鎌田協力員(鶴が丘)、竹谷・大塚(自立センター)、大峠(そよかぜ)、倉野(いんくる)久保(釧路市児童発達支援センター)、二瓶・妹尾(いっ歩)、春木(ウルカス)、伊藤(つぼみ)、岸・木村・稲澤・平間優・八巻(ソラ)、森山(にじ)  議事録担当:森山(にじ) (敬称略)
	事務局	出席5名 船坂・若園 (釧路市 障がい福祉課) 柿沼・林・吉川(釧路市障がい者基幹相談支援センター) (敬称略)
会議次第	1. 挨拶 相談支援部_副部長 竹内_邦彦  2. 議 事 (1)研修会「地域で暮らす」～地域の社会資源の現状把握や課題について～ (グループワーク)  (2)その他  3.閉会	

# 議 事 内 容

## 2. 議事

### (1) 研修会「地域で暮らす」～地域の社会資源の現状把握や課題について

(グループワークルール～人材不足や金銭的なことは大切なことだが結論に至らないため議論しないこと。相談員としての日々の取組や情報共有が目的であり結論は出なくてもよい)。

#### ◆1回目

##### ①生活介護 G

事業所の定員空きが少ない・施設がバリアフリーではなく車いす使用者は対応不可・利用者住居と事業所所在地の距離が遠い・入浴希望するが設備がバリアフリーではないなどの理由で利用できないことがある。

また、事業所の空き状況と利用者のニーズのタイミングが合わないこともあるため、事業所設備環境(バリアフリーなど)や空き状況の一覧があると利用しやすい。

##### ②就労 A・B・移行 G

B型は増えているがA型は減っている。

B型利用者について、一般就労は無理なのか、作業は合っているのか、工賃は適切か、在宅ワークが合っているのか、現在に至るまでの背景や能力など、個々の状況を見てアセスメントしている。

実績として一般就労でもパート就職している方も複数名いる。

生活保護受給者の方においては、就労への意欲が低い傾向を感じる。

情報として法定雇用率を満たすために重度判定を受けたり、重複障害者を1人雇用すると2人分になることを情報共有した。

##### ③放課後等デイサービス G

医療的ケア受け入れ可事業所が少ない。解決にはつながらないかもしれないが、医療法人が事業所を立ち上げてくれると利用しやすい。

放課後等デイサービスは増えているが、事業所の特色がわからず利用者への適切な情報提供ができていないのではないかと。

解決できる可能性がある事柄として、児童の計画更新時期について、釧路市では一律に3月となっているが、相談支援専門員の業務過多となっており負担が大きい。また、2月～3月に新規依頼がくることがあるが、どの相談支援事業所も受け入れが難しいため、利用者が決定にまで時間を要するなどの影響がある。この時期に依頼する利用者は課題が大きいことも考えられ、相談の質の低下につながりかねない。

また、成人の3月誕生日の方は断ることもある。これらを改善するため、釧路市には児童の更新月を一律3月ではなく誕生日への変更を強く要望する。

##### ④居宅介護・行動援護・同行援護G

区分に応じて利用できる時間数計算表があると便利。ヘルパーができることとできないことのしぼり(制度なのか事業所都合なのか)があいまいでわかりにくい。制度とは別に居宅介護事業所が設定している自社制度がある事業所一覧があれば利用しやすい。行動援護事業所が増えてほしい。利用できる事業所は少ないが、潜在的にも利用したいと考えている方は多いのではないかと。

## ⑤共同生活援助・施設入所支援G

相談支援事業所で共同生活援助や入所施設事業を行っているところがあり情報共有がなされた。よく自立に向けてと言われるが、何をもって自立と言えるのか。相談支援専門員としてどう支援していくとよいのか考える。本人の入居・入所についてご家族が踏み切れないことがある。やってみてから課題が出てくることもあり寄りそっていく。

## ⑥計画相談支援 G

学校との連携はどこまでしていくか。学校によって連携のとりやすさに違いがある。年金申請対応について、本人ご家族ができるならやってもらい、難しければ相談支援専門員が手伝う。通院同行はすべきかについて、ケースや状況に応じて検討する。福祉サービス以外の利用希望を計画に盛り込むかについて、計画の空欄や基本情報に盛り込んでいる。

## ◆グループワーク2回目

### ①計画相談支援 G

年金申請手伝いについて、生活保護受給者ならば社会援護課に担当職員がいるため手伝いを願える(難病も申請できる)。独居者などは相談支援専門員と一緒にいることがある。

また、釧路市在住児童の3月一律計画更新はなんとかしてほしい。相談員が精神的なことを含めて相談できる場所があると良い。

各市町村や対応職員で支給決定ルールが違っており正確なものを知りたい。さかのぼり支給はできないことになっているが認めてほしい。

高齢者の相談は地域包括支援センターがあるが、児童の相談はどこにするとよいか。相談支援事業所にはあらゆる相談がくるため、どこまで介入するのかの線引きが難しく相談員の疲弊につながりかねない。

### ②居宅介護・行動援護・同行援護 G

ヘルパー不足はどうしたら解消されるのかについて議論した。ヘルパーを増やすためにプロの仕事ぶりを動画等でアピールすることや、働き方としてフリーランスも良しとするなども、方法の一つではないか。

行動援護従事者は、強度行動障害者支援者養成研修を受講しなければならないが、zoom 日数が多いため、zoom で受けられることができると研修を受講しやすいのではないかと。行動援護は児童から者への移行時期に支給決定時期がずれることがあるため解消を望む。

### ③放課後等デイサービス G

2～3歳から診断がつくことがあり児童発達支援につなげたいが、事業所が少ないことや体制が整わない等の理由でつなぐことが難しい。保育所等訪問支援は有効的に機能しているのか実態が見えにくい。本人の個別性に加え家族支援が必要なケースでも強制力がなく、どこまで介入してよいのか線引きが難しい。

### ④就労 A・B・移行 G

車いす利用者などバリアがあり利用制限がかかることもある。B型事業所が増えているが特色が把握しきれず紹介するのが難しい。釧路市外の利用者は送迎時間が長く、事業所や家庭での対応が困難な場合があり、特に高校卒業後すぐに利用したいという要望に応えるのが難しい。利用者自身

の心身状況の見立てと、実際に乖離がある場合にどう折り合いをつけるかが難しい。育児中の母のニーズが難しい場合どう応えると良いか。

#### ⑤生活介護 G

車いす対応不可・送迎車車いす対応不可・入浴設備手狭などハード面で利用者ニーズとの相違があり利用しにくい。高校卒業後、日中活動を利用者の意思を尊重したいと思うが利用が難しい。

#### ◆早川副部長総評

一昨年あたりから相談支援部会の会議内容を再構築している。協力員も増え今日も良い形で部会を終了できた。今年度残すところあと1回となり、来年度はまた新しい形での開催となる。今後とも部会の開催に協力願いたい。

#### (2)その他

なし